

平成 28 年度当初予算要求指針の概要

平成 28 年度当初予算では、「まち・ひと・しごと創生 島根県総合戦略」(以下「総合戦略」という。) を推進するための新規・拡充事業へ予算の重点配分を行う。

同時に、「財政健全化基本方針」で定める平成 29 年度の収支均衡に向け、収支改善の取組みを着実に進める。

1. 個別調整経費

(1) 地方創生推進経費

総合戦略における各施策の具体化のため、別途認める事業については、所要額

(2) 特別需要経費

部局調整枠で計画的に対応することが難しい大規模かつ臨時的な経費等で、別途認める事業については、所要額

2. 部局調整枠

地方創生推進のために必要となる財源の一部を捻出するため、次により配分する額の範囲内での要求とする。

なお、継続事業についても地方創生推進の観点から徹底的な見直しを行うこと。

(1) 一般施策経費 平成 27 年度当初予算額(一般財源) の 90 %相当

(2) 経常経費等 平成 27 年度当初予算額(一般財源) の 97 %相当

3. 公共事業費

(1) 国庫補助公共事業費、県単公共事業費及び維持修繕事業費については、平成 27 年度当初予算額(県費負担額) の範囲内

(2) 災害復旧事業費、国直轄事業負担金、大規模事業で別途認める事業等については、所要額

4. その他

地方創生のための予算要求に当たっては、次の視点での検討を行うこと。

(1) 厳しい状況にある中山間地域・離島対策の更なる強化

(2) 市町村や民間との連携の強化